

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）



# 福島県報

## 目次

### 福島県選挙管理委員会

- 個人演説会等を開催することができるとして指定した旨報告があった件
- 政治団体設立の届出があった件
- 政治団体の届出事項の異動の届出があった件
- 政治団体の解散の届出があった件
- 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件
- 個人演説会等を開催することができるとして指定を取り消した旨報告があった件

## 福島県選挙管理委員会

### 福島県選挙管理委員会告示第九十五号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第三号に規定する施設として次の施設を指定した旨、白河市選挙管理委員会から報告があった。  
平成二十九年十二月二十六日

福島県選挙管理委員会  
委員長 遠藤 俊博

指定年月日	指定施設の所在地	指定施設の名 称	指定施設の管 理 者	聴衆席の面積	聴衆席収容見込人員数
平成二九年九月二九日	白河市会津町一番地一七	白河文化交流館	NPO法人カルチャーネットワーク理事長	六〇四平方メートル	一、一〇四人

平成二九年九月二九日	白河市道場小路九六番地五	白河市立図書館	白河市長	二五八平方メートル	二二〇人
------------	--------------	---------	------	-----------	------

### 福島県選挙管理委員会告示第九十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体設立の届出があった。  
平成二十九年十二月二十六日

福島県選挙管理委員会  
委員長 遠藤 俊博

#### 一 政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	町村等の区域を単位とする支部	届出年月日
希望の党福島県衆議院第4選挙区支部	小熊 慎司	廣岡 久	会津若松市東栄町四一七	衆議院議員	○	平成二九年一月六日
日本維新の会衆議院福島県第2選挙区支部	西村 恵美	西村 武子	郡山市開成二一三四一	衆議院議員	○	平成二九年一月二五日

#### 二 その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
折原のりこと豊かな伊達市を創	中木 寛容	佐藤 美奈子	伊達市梁川町裏六一一	平成二九年一月三〇

**福島県選挙管理委員会告示第九十七号**  
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。  
 平成二十九年十二月二十六日

一 政党の支部

福島県選挙管理委員会  
 委員長 遠藤 俊博

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項		異動年月日
		新	旧	
自由民主党会津若松支部	佐藤 義憲	主たる事務所の所在地	会津若松市中町二一五	平成二九年一〇月七日
		代表者の氏名	佐藤 義憲	
自由民主党福島県支部連合会	根本 匠	会計責任者の氏名	田澤 豊彦	平成二九年一〇月三〇日
		代表者の氏名	石村 善一	

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項		異動年月日
		新	旧	
須田博行後援会	霜山 幸八	主たる事務所の所在地	伊達市梁川町粟野字前塚原九五	平成二九年一月二四日
		代表者の氏名	須田 義則	
高橋一由後援会	高橋 一由	主たる事務所の所在地	伊達市伏黒字南屋敷五十三	平成二九年一月二九日
		代表者の氏名	小野 誠一	
湯田ふみのり後援会	室井 英雄	主たる事務所の所在地	南会津郡南会津町田島字田部原二五三一―一四	平成二九年一月一五日
		代表者の氏名	渡部 栄子	

二 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項		異動年月日
		新	旧	
あいた一男後援会	加賀 正孝	主たる事務所の所在地	加賀 正孝	平成二九年一〇月一六日
		代表者の氏名	加賀 正孝	
仁志田昇司後援会	萩原 嘉昭	主たる事務所の所在地	伊達市保原町字八十三丁四	平成二九年一月二二日
		代表者の氏名	萩原 嘉昭	
21世紀の福島	熊田 崇宏	主たる事務所の所在地	池上 正次	
		代表者の氏名	池上 正次	

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項		異動年月日
		新	旧	
自由民主党福島県第三選挙区支部	上杉 謙太郎	主たる事務所の所在地	須賀川市大黒町二五一	平成二九年一月一日
		代表者の氏名	須賀川市大黒町二七一	
民進党福島県総支部連合会	亀岡 義尚	主たる事務所の所在地	玄葉 光一	平成二九年一月二二日
		代表者の氏名	玄葉 光一	
民進党福島県第二区総支部	佐久間 俊	主たる事務所の所在地	郡山市富久山町久保田字久保田一六六一―一	平成二九年一月二二日
		代表者の氏名	郡山市虎丸町六一―二	
渡部 龍治	佐久間 俊	代表者の氏名	岡部 光規	
		代表者の氏名	佐久間 俊	



支 出 の 内 訳																	
経 常 経 費					政 治 活 動 費											うち、 交付金 支出	資 産 等 の 有 無
人 件 費	光熱水費	備 品 ・ 消耗品費	事務所費	計	組 織 活 動 費	選 挙 関 係 費	機 関 紙 誌 の 発 行 其 他 の 事 業 費					調 査 研 究 費	寄 附 ・ 交 付 金	其 他 の 経 費	計		
							機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	宣 伝 事 業 費	政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	其 他 の 事 業 費	小 計						
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
														714,215		714,215	



福島県選挙管理委員会告示第百号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第一項第三号の規定による次の施設の指定を取り消した旨、白河市選挙管理委員会から報告があった。

平成二十九年十二月二十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

取消年月日	施設の所在地	施設の名称	施設の管理者
平成二十九年九月二十九日	白河市手代町二四〇	白河市文化センター	白河市長
平成二十九年九月二十九日	白河市手代町二二一	白河市民会館	白河市長